

第2回 山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会 記録（概要）

I 概要

- 1 主催 山形県教育委員会
- 2 日時 令和3年6月25日(金) 13時30分から15時まで
- 3 会場 県庁 1101会議室
- 4 出席者 検討委員7名、事務局 8名

II 記録

- 1 開会
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 報告
 - (1)第1回検討委員会の概要について
質疑なし

- (2)その他
質疑なし

4 協議

- (1)小規模校における入学者選抜方法改善の方向性について

①推薦入学者選抜の規定

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
議長	特に反対もないようなので、事務局案にご賛同いただいたこととする。

②県外志願者の募集人員（県外志願者の受入れ人数）

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	事務局案では推薦選抜で8名を県外受入れの上限とするとのことだが、もし推薦選抜に9名出願した場合は、1名は不合格になるということか。
事務局	上限を8名とするならば、そのようになる。
委員	県外募集を行う学校が推薦選抜の募集人員を50%まで高められることはよい。 ただ、推薦選抜における県外志願者の募集人員を8名のように数を限定しない方がよいと考える。というのは、例えば現在推薦選抜を実施している小規模校で、過去に1倍を超えたことはほとんどない。県内志願者で充足することはまずないので、県外志願者には制限をかけずに、県内・県外関係なく、推薦選抜全体の募集人員の中で、例えば定員の50%の範囲内で、合格者を出せるようにしてはどうか。県外志願者が多く出願した場合はそれに応じて合格とできるような制度を望む。
委員	同じ趣旨の意見である。 事務局案では「一般入学者選抜に限り、倍率が1倍を超えない場合は、学校が定めた上限を超えて定員の範囲内まで県外志願者を合格とすることができる」としていることを、推薦選抜にも適用してはどうかと考える。これは現行制度で実施していることであり、今回の入学者選抜方法改善は小規模校の入学者を増やすという趣旨であることから、十分理解を得られると思う。せっかく本県の高校を受検してくれた県外志願者を不合格にすることはしない。

委員	更に付け加えると、推薦選抜に漏れた者は再度一般選抜を志願できるが、一般選抜の合格発表日が3月17日と遅いことから、県外志願者の負担等も考慮すると、早い時期に受入れを決定できた方が望ましいと考える。これは地域連携協議会からの要望にも沿っている。
事務局	いただいた意見を踏まえて、事務局で検討したい。
議長	県外から志願してくれた生徒への配慮というご意見だったと理解したところである。事務局としてはこれらの意見を踏まえて検討していただきたい。
委員	過年度卒の生徒は推薦選抜に志願できるのか。
事務局	現行の制度では、過年度卒の生徒は推薦選抜に志願できない。現時点ではそれを変更する予定はない。
委員	県外の生徒に門戸を広げるのであれば、再入学したいと希望する県内の過年度生に推薦選抜を受検するチャンスを与えてはどうか。
事務局	ご意見として承る。
委員	小規模校普通科の推薦選抜の学区は、一般選抜と同じか。
事務局	その通りである。
委員	小規模校の充足率を見ると、県外募集を定員の何%とするという制限は必要ないようにも思える。
委員	合格者が定員40名を超えることは想定しているか。
事務局	合格者は定員内が原則である。ただし、合否判定の際に甲乙つけがたい受検者がいる場合に、総合的に判断することは今でも行っているため、定員を超えて合格者を出すことはあり得る。ただし、制度上それを規定するものではない。

(2) 今後の進め方について

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	入学者選抜方法の改善は、中学校にはどのような形で周知されるのか。
事務局	決定次第、中学校だけでなく関係各所に文書で速やかに通知する。
事務局	今回様々ご意見を頂いたので、委員長と相談して案を取りまとめた後、教育委員会に提出する前に、委員の皆様にもお知らせしたい。
議長	是非そのような対応をしていただきたい。では、今後の進め方としては、まずは事務局と委員長にお任せいただくということでよろしく願います。

(3) その他

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	連携型選抜は現在新庄南高校金山校と小国高校が実施しているが、この連携型選抜と推薦選抜の関係はどうか。
事務局	この両校は連携型選抜と推薦選抜をともに実施できる。実施日については、同一日に二つの選抜を実施するかどうかは、学校の負担も考慮し今後検討したい。 また、両校が所在する町の中学生は、連携型中高一貫教育の趣旨に基づき、連携型選抜を受検することになる。
委員	小規模校における普通科推薦選抜の推薦要件はどのように考えているか。

事務局	以前の入学者選抜改善検討委員会を踏まえて、普通科では現在推薦選抜を実施していない。専門学科等の推薦選抜ではキャリア要件があるが、普通科ではそれがない。よって、現在検討中であるが、小規模校普通科については、「地域で学ぶ、地域における活動に意欲がある」など地域とのつながりを重視した要件を考えている。
委員	今回の検討員会では制度上の抜けや漏れがないかを中心に検討してきた。前回の検討委員会で10年後を見据えたビジョンの必要性を述べたが、前回から今回の検討委員会までにこの点について何か進展があったか伺いたい。
事務局	自治体を訪問し、1回目の検討委員会の報告の中で、ビジョンの必要性についても言及した。町は学校を核として地方創生、地域活性化を実現したいという考えを持っているが、学校と地域の関係性については、それぞれ事情は異なるといった印象である。少子化や人口減少の中で、制度だけで学校を維持していくことは難しく、どのようなビジョンを持って高校づくりを進めていくかは重い課題である。今後の県としての高校の在り方については、この次の10年間の教育振興計画、いわゆる「7教振」を策定する中で検討していくことになる。
委員	各県が抱える事情・課題は同じであるため、少ない生徒の奪い合いになっている。国や山形県として、今後どのように進めていくのか、気がかりな点もある。
委員	小規模校には様々な事情を抱えた生徒が多く入学している。現在県立高校6校に通級指導を導入しているが、これら小規模校の全てに通級を導入していただきたい。
委員	今回の小規模校入学者選抜方法改善検討委員会は、令和4年度入学者選抜から実施するため、期間が短い中かなりのスピード感で行われてきた。今回の事情は理解できるが、常にこのようなスピード感で行われると、関係者の間で情報を共有する余裕がないため、今後は、もう少し時間をかけて検討していただくようお願いしたい。これまでと同様に、事前の相談や情報共有をしていただくようお願いしたい。
事務局	今回については、事情によりタイトな日程の中で検討をお願いしたところである。これからも、従来との関係を大切にしながら丁寧に進めていきたい。
委員	小規模校の入学者はかなり厳しく、経営的な視点で見ると、制度変更だけで維持できる状況とは思えない。どの県も抱える事情は同じなので、少ない生徒の奪い合いになる。場合によっては、小規模校は統廃合も視野に入ってくるようにも思えるが、公教育は経営的な側面からは判断できない面もある。一方で他県では経営的に成り立っているケースもあるため、しっかりとしたビジョンを持って行えば可能性がない訳ではないと思われる。
委員	生徒も教職員も少ない中で行うには、例えば、四季ごとに通う学校を変える、町で生徒を受け入れるなど、従来にはない仕組みを考えていく必要があるだろう。
議長	本検討委員会では、本質的な議論が行われ、様々な意見が出された。県教育委員会としてはこれらを十分に踏まえて、今後の検討を行っていただくことを要望する。